

## 福島第二原子力発電所 2号機圧力抑制室の内部側面における腐食の確認について（続報）

2017年1月20日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

2016年11月21日、2号機圧力抑制室内の点検作業を実施していた協力企業作業員が、同室の内部側面（鋼鉄製）に1か所、孔状の腐食（直径約9.5mm、深さ約3.7mm）を確認しました。

当該腐食箇所については、技術基準<sup>\*1</sup>に基づき圧力抑制室の当該部位で必要とされる板厚（36.1mm）を満足しない可能性があることから、当社として、「安全上重要な機器等の機能<sup>\*2</sup>に支障を及ぼすおそれのある故障」と判断しました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

（2016年11月21日お知らせ済み）

その後、当該部位について超音波厚さ計を用いた板厚測定を行ったところ、板厚が36.2mmで、当該部位で必要とされる板厚（36.1mm）を満足していることを確認しました（添付資料参照）。

このことから、安全上重要な機器等の機能に支障がないと判断しました。

引き続き、腐食発生の原因を調査するとともに、当該部位について肉盛溶接<sup>\*3</sup>等による補修を実施します。

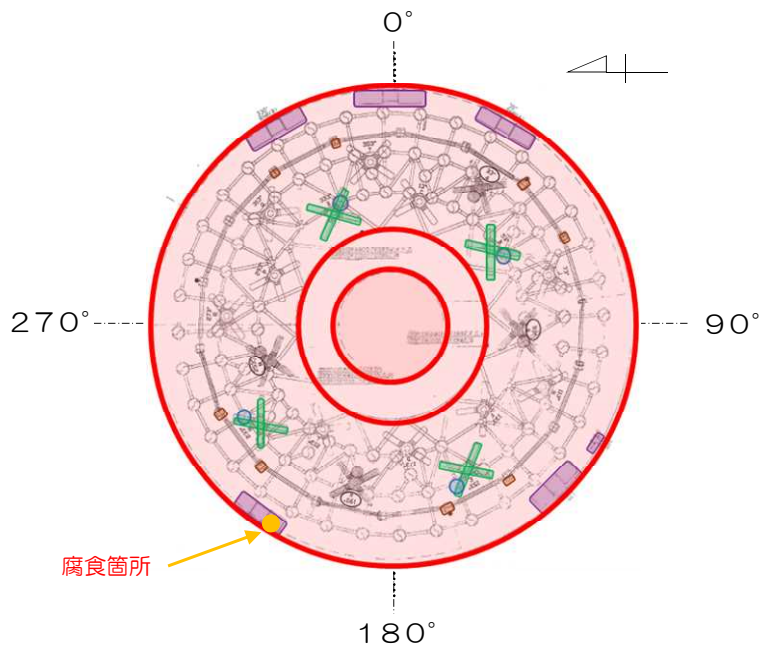
以上

\*1：電気事業法に基づいた、電気工作物の設計製造の基準および維持運用されるべき水準を定めた基準

\*2：経済産業省告示第327号で定める機器が必要とする機能

\*3：金属表面の軽微な欠陥に対する一般的な修理方法であり、同等の機械的強度および化学成分を有する溶加材（溶接棒）を用いた施工法

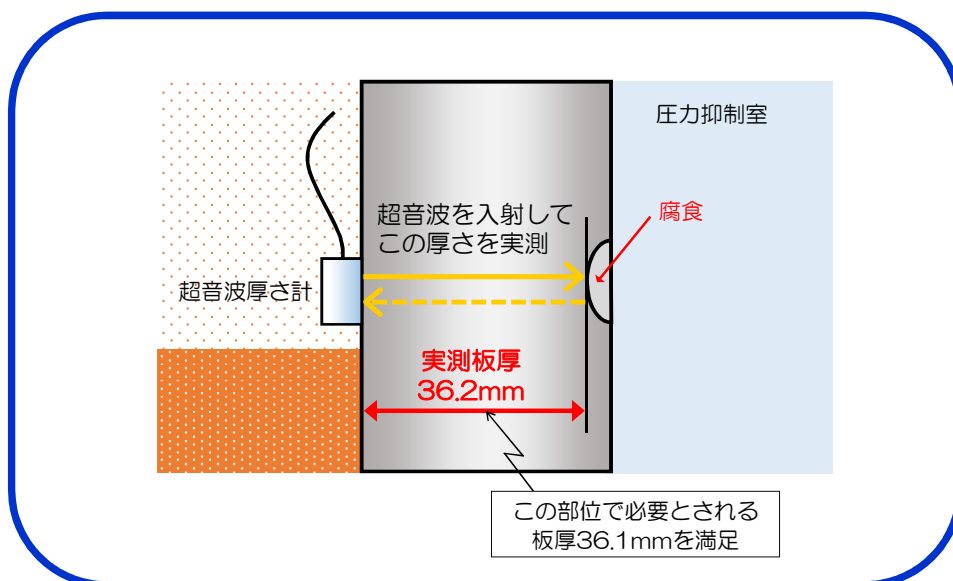
【本件に関するお問い合わせ】  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）



圧力抑制室 平面図



圧力抑制室 断面図(イメージ)



断面図(拡大イメージ)